

令和7年11月13日

北九州市 財政・変革局 市政変革推進室

報道機関 各位

## “従来の「民間委託」から、未来を「共に創る」パートナーへ” 北九州市、官民連携をバージョン3.0にアップデート — 羅針盤となる『ガイドライン』策定に向け、民間から“本音”を募集 —

本市は、これまでの行政サービスにおける官民連携を、新たなステージへと進化させます。

2000年代の「民間に任せる（効率化）」、2010年代の「民間を支える（資産活用）」という流れを経て、これから時代に求められるのは、行政と民間が対等なパートナーとして、共に新たな価値を創造する「民間と創る」という第3フェーズの官民連携です。

この新たな関係性を「官民共創」と定義し、その実現に向けた共通言語であり、具体的な行動の羅針盤となる『北九州市 官民共創ガイドライン』を策定します。本書の策定にあたり、行政の論理に偏らない、真に実践的なものとするため、ガイドラインの素案を基に民間事業者の皆様の“本音”を伺う「サウンディング調査」を実施します。

つきましては、対象となる法人等への周知が図られますよう、貴社媒体でのご紹介にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【これまでの官民連携】

関係性	行政が仕様を定め、民間が実行するという「発注者」と「受注者」の関係性が中心
ビジネスモデル	行政からの委託料等を収益の柱とする、行政を「顧客」とするビジネスモデル。



### 【からの官民共創】

関係性	行政と民間が対等なパートナーとなり、社会や地域の課題解決を「持続可能なビジネス」として企画段階から共に事業を創り上げていく関係。
ビジネスモデル	行政を「顧客」とするのではなく、行政と「共に」、市民や企業といった市場から収益を上げたり、企業価値向上による資本の増強を目指したりするビジネスモデル。

## 1 調査の概要

調査名称	「北九州市 官民共創ガイドライン」の内容検証に向けたサウンディング調査
対象者	公民(官民)連携事業に関心のある法人または法人グループ等 (※個人の方は参加できません)
調査内容	①官民共創のコンセプトとビジネスへの期待と課題 ②市に提供を期待する非資金的リソースと、その活用方法 ③市への提案実施における課題 ④ビジネスで市とコミュニケーションをとる上での課題 ⑤一元的な民間提案受付窓口に求める機能 ⑥ガイドラインをより実践的なツールにするための追加機能・改善点 ⑦その他の自由意見

▼詳細については、以下の市ホームページをご覧ください。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/092\\_00052.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/092_00052.html)



## 2 今後のスケジュール

実施要領の公表	令和7年11月13日(木)
回答・資料の受付	令和7年11月13日(木)～12月12日(金)
対話の実施	令和7年11月20日(木)～12月12日(金)
結果の公表	令和8年1月(予定)

### 【問い合わせ先】

財政・変革局 市政変革推進室 安德、山田 TEL093-582-2160